

## 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示

「土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示・業務品質管理に関するガイドライン(新改訂版)」(環境省, 2018) に準拠して土壌汚染に係る当所の情報開示を行うものです。

A. 指定調査機関情報	名称	一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所					
	指定番号	2020-3-0027					
	住所	新潟県長岡市新産2丁目12番地7					
	連絡先	TEL:0258-46-7151					
		FAX:0258-46-9851					
		E-mail:chuken@nehcl.or.jp					
	事業所の所在地	新潟県長岡市新産2丁目12番地7					
	業の登録・許可の状況	環境計量証明事業					
	環境計量証明事業(濃度)	許可者・許可登録番号:新潟県知事 第環1号					
技術管理者数	4人						
土壌汚染調査の従事技術者総数	10人(上記技術管理者を含む)						
B. 調査の実績	土壌汚染調査の元請での受注件数 ※契約件数	年度	法対象		法対象外		
			①法第3条第4条又は第5条の調査	②法第16条の設定調査	③資料等の調査のみ	④試料採取・分析を行った調査	⑤搬出土壌の試料採取・分析を行った調査
		平成30年度	-	-	-	-	-
		令和元年度	-	-	-	-	-
		令和2年度	1件	1件	0件	16件	0件
	土壌汚染調査の下請けでの受注件数 ※契約件数	年度	法対象		法対象外		
			①法第3条第4条又は第5条の調査	②法第16条の設定調査	③資料等の調査のみ	④試料採取・分析を行った調査	⑤搬出土壌の試料採取・分析を行った調査
		平成30年度	-	-	-	-	-
		令和元年度	-	-	-	-	-
		令和2年度	0件	0件	0件	0件	0件
C. 技術力	技術者の保有資格と資格保有者数	土壌汚染調査技術管理者:4人 環境計量士:13人 測量士補:1人					
D. 業務品質管理の取組	業務品質管理の取組状況	環境省「土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の情報開示・業務品質管理に関するガイドライン」に基づく取組を実施					